

副参事(文化財保護・資料活用・特命担当)の採用について

「管理職の経験を求める採用選考」により、「中央区の歴史・文化」に関する高度な専門的知識・経験・情報等を有する課長職を採用し、文化財保護事業の充実等を図る。

概要

1 趣旨

令和6年4月から副参事（文化財保護・資料活用・特命担当）を配置し、文化財保護事業の充実をはじめ、観光・商業や生涯学習及び住民協働を推進してきたところである。

令和8年3月に任期満了を迎えることから、「中央区の歴史・文化」に関する高度な専門的知識・経験・情報等を有する人材を採用し、これまでの知見と成果を確実に継承するとともに、今後の取組をより一層推進していく体制の構築が不可欠である。

このため、「管理職の経験を求める採用選考」により、当該職責を果たし得る高度人材を確保する。

2 採用する職及び人数

教育委員会事務局副参事
(文化財保護・資料活用・特命担当) 1人

3 採用予定日

令和8年7月1日

4 主な職務内容

- 文化財保護と普及啓発事業に関すること。
- 歴史・文化・観光資源等の再整理・再発見に関すること。
- 本区の魅力向上につなげる仕組みづくりに関すること。
- その他、江戸開府以来の歴史文化に関する知識と経験が生かされる業務に関すること。

5 選考方法

公募の上、本区による書類審査・筆記試験(第一次選考)及び口述試験(第二次選考)並びに特別区人事委員会による選考(書類審査)を実施し、決定する。

6 選考日程等

令和8年3月30日～4月20日	申込期間
4月下旬	中央区第一次選考
5月中旬	中央区第二次選考
6月中旬	特別区人事委員会選考
〃	選考合格発表